

都市公園制度150年目のパラダイムシフト ～人中心のまちづくりの時代における都市公園の意義・役割～

<各時代の社会背景>

明治6年(1873)	太政官布達 名勝・旧跡等の群衆遊観の地を公園として国民に開放、その後、都市における市民の憩いの場、防災拠点として公園整備が進展	都市の近代化、震災復興・戦災復興の都市計画
昭和30年代～	都市公園法制定(S31)、都市公園等緊急整備五箇年計画(S47～) 経済成長、人口増加等を背景に、緑とオープンスペースの量の整備を急ぐステージ	高度経済成長、人口の急増、都市の拡大と過密化
平成28年(2016)	「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終とりまとめ 緑とオープンスペースが持つ多機能性を都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視するステージへ	人口減少・高齢化、規制緩和、地方分権、地方創生、国際的な都市間競争、インフラ老朽化と技術職員の減少

ポストコロナの時代における人中心のまちづくりへの機運の高まり	新型コロナの感染拡大を経たニューノーマル社会への対応 ～人中心のまちづくりへ～	地球環境問題の新たな潮流 ～人と自然が共生する持続可能でレジリエントな都市の形成～	デジタルトランスフォーメーションの進展 ～既存の仕組みの変革、新たな価値創出～
	「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりの取組の広がり ～交流・滞留空間、開かれた心地よい空間の創出～	市民・事業者の意識変化 ～参画意識の高まり、官民連携による社会課題解決と新たな市場創造・成長～	人口減少、少子高齢化への対応 ～全てのこどもの健やかな成長、Well-being 向上を目指すこども政策の推進～

人中心のまちづくりに向け、都市公園の持つポテンシャルを更に活かすべき！

都市公園の意義・期待される役割

持続可能な都市を支える
グリーンインフラ

心豊かな生活を支える
サードプレイス

人と人のリアルな交流、
イノベーションを生み出す場

社会課題解決に向けた
活動実践の場

機動的、実験的な
まちづくりの拠点



全国11万箇所・13万haの都市公園が、人中心のまちづくりに向け、そのポテンシャルを最大限発揮するには、社会経済状況の変化、住民一人ひとりのニーズに応え、柔軟に管理運営される公園を目指すべき。

柔軟な管理運営に求められる3つの視点

都市アセットとしての利活用 → 地域資源として能動的、機動的かつその価値を更に引き出すよう「利活用」する	仕組みのローカライズ → オーダーメイドのルールづくりにより、多様な利活用ニーズをカタチにする	ステークホルダーの参画 → ステークホルダーの参画を促し、パートナーシップにより公園をマネジメントする
---	--	--

◆管理運営の柔軟化に向け取り組むべき重点項目

重点項目【1】 新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とする

公園が新たな価値創出や社会課題解決の場となるよう、NbS(自然を基盤とした解決策)の視点からグリーンインフラとしての保全・利活用に計画的に取り組むとともに、市民、事業者等による利活用の状況を管理運営や再整備にきめ細かく反映し、居心地が良く誰もが快適に過ごせる空間づくりを推進。

施策の方向性	①グリーンインフラとしての保全・利活用
	○ グリーンインフラを導入した緑の基本計画(公園の整備・管理方針を含む)の策定 ○ 緑の基本計画等に基づく自然環境の有する多機能性の戦略的な保全・利活用 ○ 再生可能エネルギーを活用した公園のカーボンニュートラル化

施策の方向性	②居心地が良く誰もが快適に過ごせる空間づくり
	○公園の利活用状況の点検と点検結果を踏まえた公園再生 ○公園利用者の安全・安心の確保(耐災害性の強化、事故防止、防犯性向上、暑熱対策等) ○政策間連携による社会課題対応型の機能向上(共生、健康、子育て、教育、地域経済等)

重点項目【2】 しなやかに使いこなす仕組みをととのえる

多様化する利活用ニーズに応え、さらには公園が機動的なまちづくりの拠点となるよう、公園の特性等に応じた利用ルールの弾力化、新たな可能性を探る実験的な利活用の推進など、公園をしなやかに使いこなす仕組みを整理。

施策の方向性	③利用ルールの弾力化	④実験的な利活用の推進
	○様々な利活用ニーズに対応するための都市公園条例の見直し ○利用者等の合意形成による公園毎のローカルルールづくり	○実験的な利活用の事例・成果の共有 ○多様な主体による幅広いテーマの実験的利活用を円滑に進めるための仕組みづくり(パークラボ)

重点項目【3】 管理運営の担い手を広げる・つなぐ・育てる

公園管理者・公園利用者以外の多様な主体の参画を促進するとともに、管理運営を安定的に行えるよう自主性・自律性の向上を図り、ステークホルダーとのパートナーシップにより公園の価値を共創。

施策の方向性	⑤担い手の拡大と共創	⑥自主性・自律性の向上
	○公園の特性等に応じた管理運営体制や役割分担の多様化 ○利活用をミッションとする体制構築(中間支援組織との連携等)	○担い手による自主的な資金調達(計画的な収益事業実施、広告設置等) ○民間の管理運営への参画を更に促進する仕組みづくり

デジタル技術の利活用

デジタル技術の活用により、柔軟な管理運営の実現を促進。

施策の方向性
○公園に関わるデータのデジタル化、オープンデータ化 ○データを活用したEBPMIによる管理運営・再整備 ○DXによる新たなサービスを生み出す場としての活用 ○デジタル技術による維持管理の効率化、公園サービスの向上